

写

新青梅市行財政改革推進プラン（仮称）の  
策定に向けた提言

平成24年6月

青梅市行財政改革推進委員会

## 目 次

基本的事項	1
視点1「効果的・効率的な行政システムの推進」について	3
1 市民本位の行政システムの推進	3
2 市民等との協働による市政の推進	4
3 透明で公正な行政の確立	4
4 事務事業の見直し	5
5 東日本大震災の教訓を生かした対応	6
6 電子自治体の推進	7
視点1に関する委員個別意見	7
視点2「活力ある組織と人材の育成」について	12
1 組織・機構の見直し	12
2 適正な定員管理の推進	12
3 給与等の適正化	13
4 人材育成の推進	13
視点2に関する委員個別意見	14
視点3「財政基盤の確立」について	17
1 財政運営の効率化	17
2 財源確保の対策	17
3 競艇事業収益金の確保	18
4 特別会計・企業会計の経営改善	18
視点3に関する委員個別意見	19
参考	
青梅市行財政改革推進委員会開催状況	22
青梅市行財政改革推進委員会委員名簿	23

## 基本的事項

今回の提言は、平成25年度から平成29年度までの5か年間に青梅市が取り組むべき行財政改革に対して、私たち青梅市行財政改革推進委員会の委員が市民の立場から協議を重ね、とりまとめたものです。

現在、全国の地方公共団体は、長期におよぶ経済的停滞と本格的な高齢社会の到来の下で、財政悪化に悩みながら、様々な行政課題への対応策を講じています。従って、私たち委員も、種々の改革を必要としている青梅市の行財政を、単に歳出節減の観点から検討するだけでなく、健全な財政を維持しつつ、今後の行政需要に出来る限りの確に対応しうるものとなるよう、この提言に向けて幅広く議論を重ねました。

申すまでもなく、私たちは市政の専門家ではありませんので、行政課題に関するすべてのことを、十分な背景認識にもとづいて議論することはできません。しかし、青梅市が新たな行財政改革推進プランを策定するに当たってこの提言を真摯に受け止め、誠実に具体化していただくことを私たちは強く望みます。

また、新たな行財政改革推進プランに反映できなかった提言内容がある場合には、なぜ反映できなかったのかを本委員会に説明するとともに、これを市民に対して公表していただくことを強く望みます。

ここにとりまとめられた提言内容は、現在の青梅市行財政改革推進プランの

区分をもとに、行財政改革を進めるに当たっての3つの視点に従って整理されています。

視点1「効果的・効率的な行政システムの推進」

視点2「簡素で活力ある組織と人材の育成」

視点3「財政基盤の確立」

委員の意見のうち複数の視点にまたがるもの、同一視点内でも項目が多岐にわたるものは、主に該当すると思われる項目に位置付けましたが、当然その項目以外にも該当します。

なお、提言内容の詳細を認識していただくため、各委員の個別意見も添付しましたので御参照ください。

## 視点1「効果的・効率的な行政システムの推進」について

この視点に関する提言内容は、「市民本位の行政システムの推進」、「市民等との協働による市政の推進」、「透明で公正な行政の確立」、「事務事業の見直し」、「東日本大震災の教訓を生かした対応」、「電子自治体の推進」の項目ごとに整理されています。

### 1 市民本位の行政システムの推進

青梅市の各地域の課題を効率的に解決していくには、目的、目標を明確にし、市民の理解を得やすい行政システムとすることが求められます。

市民の負担を軽減するため、申請文書、届け出文書等の様式の総点検による簡素化が必要です。

また、ごみの再資源化を進めるためにも、ごみ収集区分・方法の更なる改善により、市民に分かりやすくすることが必要です。

また、行政区域が広大である青梅市においては、各地区に設けた11の市民センターの役割を高める必要があり、順次業務の拡大が図られてきましたが、窓口業務に留まらず、より地域に積極的に係わる形で今後とも適宜その機能を充実するべきです。

## 2 市民等との協働による市政の推進

少子高齢化、生産年齢人口の減少が進み、行政だけでできることはこれまでより限られていきます。市民との情報共有を進め、市民等の持てる力を生かした取り組みが必要となります。

生活に密着した性格を持つ防災活動やごみ収集方法に関する講習会は、自治会等との共催、協働により実施することが望ましいです。

従来の固定的な枠組みを見直し、地域資源を生かした新たな産業および観光振興を企画する協議会を設立したり、市内団体と連携、協働することなどにより、新商品の開発やイベントの実施や顧客の誘致と販路の拡大を進めるべきです。

さらに、独自のノウハウを有する優れた市内企業との事業の協働、委託を活用すべきです。

市民活動の活発化を側面から促進する施策の推進にあわせて、市内に設置されている大学など学校教育機関との協働連携を図るべきです。

また、団塊世代の地域デビューの支援策を検討すべきです。

## 3 透明で公正な行政の確立

青梅市が施策の選択、重点化を行うためには、情報公開および行政の説明責

任の徹底を図り、その責任の所在が明確になるような基本計画・予算・決算などの資料の作成を行い、市民の理解を得る必要があります。

介護保険サービスの適正化に関しては、対応する窓口の明確化と必要に応じて専門家による検査を実施する必要があります。

また、監査業務では、財務監査のみならず業務監査にも力点を置き、必要に応じて外部専門家の活用を検討するなど体制を整えるべきです。

さらに、施設により保育の質に差が出ないようにするため、認可保育所と認証保育所の取扱いは、公平な対応が必要です。

#### 4 事務事業の見直し

外部環境の変化が激しく、厳しい財政状況下にあっては、地域社会の課題解決のために実施する事務事業は、常に見直しを進めていかなければなりません。

圏央道周辺地域をはじめとした市内への企業誘致の促進のため、立地の働きかけを積極的に進める体制を整備する必要があります。

補助金等に見直しに当たっては、事業目的や公平性等の確認を行う必要があります。特に、補助金交付団体への退職職員登用には慎重を期すべきです。また、外郭団体の収益事業は、民業圧迫にならないよう留意する必要があります。

各種業務委託の見直しに当たっては、目的と手法等を常に再確認して、長期

にわたる継続的契約によりコスト高を生じやすいIT・電算処理や補修および改修工事・メンテナンスについて留意し、専門家による契約方法の検証を行い、変化やリスクへ迅速に対応する必要があります。

訪問理美容サービス事業委託料は、出張料相当として妥当な水準まで大幅に引き下げるべきです。

通勤利便の改善のため、沿線自治体が連携してのJR東日本旅客鉄道株式会社等の関係機関への働きかける必要があります。

森林の持つ公益的な役割を考慮し、民間林の保全策を検討する必要があります。

市営墓地では、市民ニーズをとらえて合葬墓の設置検討が必要です。

職員が自分の仕事や市政全般に対する問題意識を持つための「職員1人1改善提案運動」が必要です。

## 5 東日本大震災の教訓を生かした対応

本年4月に東京都が発表した立川断層帯地震(M7.4)の被害想定では、市内に甚大な被害が見込まれています。これは地域防災計画における従来の被害想定を大幅に上回るものであり、早急に地域防災計画を見直し、対策を検討する必要があります。さらに、富士山が噴火したことを想定した場合、広範囲の地域で降



灰被害を受けることが見込まれます。降灰被害予測、鹿児島（桜島）での降灰処理事業等に関する情報収集を早急に進め、対策を検討すべきです。

消防活動困難区域での建築基準法の接道義務の実効性確保や道路不法占用の排除に関しては、青梅市が主導する形で関係機関と連携し、問題解決に取り組む必要があります。

## 6 電子自治体の推進

近年、市民にとって、情報収集におけるインターネットの割合が高まっています。

青梅市のホームページは、市民にとって必要な手続きに関する項目を常に掲載すること、市民が必要な情報にたどりやすくすることなどの改善が必要です。

なお、個人情報の保護に留意されたい。

### 視点1に関する委員個別意見

#### 申請文書、届け出文書等の様式総点検による簡素化

青梅市の申請文書、届け出文書等において不必要に煩雑になっている箇所が見受けられるため、市民が理解しやすい観点から、申請文書、届け出文書等の様式を総点検し、整理・簡素化する必要がある。

#### ごみ収集区分・方法の改善

青梅市のごみ収集方法は区分名称が曖昧で、資源ごみ以外にも再資源化されるべきごみがある、青梅市として収集・処理しないごみがあまり明確にされていないなどのため、ごみ出しに当たって市民が判断しにくく、再資源化を阻害する要因にもなっている。そこで、以下の収集区分に改め、これに従って収集してはどうか。

㊦ 再資源化ごみ（再資源化ニーズや収集方法に応じて細別）

㊧ 処分ごみ（焼却、埋め立ての別）

㊨ 収集・処理しないごみ

㊨の収集・処理しないごみについては、青梅市以外のルートによる収集・処理方法の事例を示す必要がある。

生ごみのたい肥化の推進とたい肥利用システムの構築

ごみ減量化の観点から、生ごみの堆肥化の全市的な推進と堆肥の利用システムづくりが必要である。

市民センターの機能充実

行政区域が広大である青梅市においては、各地区に設けられる市民センターの役割を高める必要があり、順次業務の拡大が図られてきた。いわゆる窓口業務に留まらず、地域に積極的に関わっていく形で今後とも適宜その機能を充実していくべきである。

地区単位での防災活動（避難、救護、炊き出し等）やごみ収集方法に関する講習会の実施

こうした講習会は生活に密着した性格を持つものであることから、市民センターや自治会等の共催・協働により、推進することが望ましい。

産業観光まつりでの地元優良品コンクールの実施

産業観光まつりの場を活用して地元優良品のコンクール（市長等の表彰実施）を行い、地域資源を生かした産業振興を図る。（農産品ではすでに行われている。）

地域資源を生かした商品の開発やイベントの実施

従来の固定的な枠組みを見直し、地域資源を生かした新たな産業および観光振興を企画する協議会を設立し、新商品の開発やイベントの実施や顧客の誘致と販路の拡大を図りたい。

青梅らしさのあるお土産作り

青梅に来て、青梅らしい特徴のあるお土産がない。せっかく都心から近い距離で、観光資源もあり、観光客が多いので、商工会議所等と連携を取って、お土産を発掘したり、新しく作成したりするのはどうか。また、「青梅といたらこの食べ物」というものを民間団体と協働で作って、観光客が倍増すれば税収アップにもつながるかもしれないので、開発に取り組むのもよい。

団塊の世代との協働施策の検討

団塊の世代の地域デビューに関して、市民との協働の進め方、青梅市としてどのように推進していくのか。

市内優良企業の活用

市内には、優れた、独自性を持った企業がたくさん存在していると思うので、協働、さらには民間委託も積極的に活用してはどうか。

学校教育機関との協働連携

行政として市民活動の活発化を側面から促進する施策の推進が望まれます。合わせて、

市内に設置されている大学等など学校教育機関との協働連携を図りたい。

#### 行政資料の作成

行政の責任の所在が明確になるような基本計画・予算・決算などの資料の作成を行い、市民の理解を得る必要がある。

#### 介護保険サービスの適正化

介護保険サービスの内容や介護施設入居の公平性に関して様々な指摘があることから、こうした指摘に対応する窓口を明確にするとともに、必要に応じて専門家による検査を行うべきである。

#### 業務監査の充実

財務監査を中心として行われている監査業務を改め、業務監査にも力点を置くこととして必要な体制を整えるべきである。この場合、必要に応じて外部専門家を活用することも検討するべきである。

#### 認証保育所の取扱いと保育行政の公平性、中立性の確立

少子化対策の子育て支援や待機児解消に対する国や都の施策は、民間の参入を推進し充実を図ろうとしている。しかし青梅市の認証保育所に対する認識は低く、新規申請や補助金の交付などの対応にも公平性は欠ける。さらに、今回、総合子ども園の創設は見送られたが、従来からある認定子ども園制度は今後も拡充が求められる。行政対応の違いで施設ごとの保育の質に格差ができては市民の理解は得られない。保育行政の公平性、中立性を保ち十分に理解が得られる施策を青梅市は確立していく必要がある。

#### 圏央道周辺地域をはじめとした市内への企業誘致の促進

圏央道周辺地域での大規模物流施設、青梅旧市街地での商業・生活利便施設などの立地により当該地域の振興を図る観点から、可能性のある民間企業に的を絞って、立地の働きかけを積極的に進める体制を構築するべきである。なお、誘致に当たっては、あらかじめ地域条件や支援措置を整備しておく必要がある。

#### 補助金等の見直し

人件費の補助は青梅市と同様、支給額・人員等の適正を確認し、あわせて行政の透明性を担保するため、補助金団体の退職職員登用に、青梅市はより慎重な態度を示したほうがよい。また、非営利が基本となる外郭団体の収益事業は民業圧迫の可能性があるため状況を正確に把握し、さらに各団体が順守すべき法令についても神戸市の例などを考慮して十分に適正を確認した上で、補助金等の見直しに当たる必要がある。

#### 業務委託の見直し

各種業務委託の見直しは、長期にわたる継続的契約によりコスト高を生じやすいIT・電算処理や補修および改修工事・メンテナンスについて留意し、専門家による契約方法の検証を行う必要がある。

#### 訪問理美容サービス事業の委託料の縮減

訪問理美容サービス事業の委託料(1回当たり16歳以上2,800円、同15歳以下1,900円)は出張料相当と説明されているが、金額的に高額で理美容料金の一部を含むと考えら

れ、しかもサービスを受ける者の年齢で出張料相当額が異なるなど不合理なものとなっている。出張料相当として妥当な水準まで委託料を大幅に引き下げるべきである。

#### 通勤利便の改善

東京都心方面への通勤者の増加に伴って、青梅線の東京直通運転の列車本数は一定程度確保されてきているが、未だ必要な時間帯に十分確保されているとは言い難い状況にある。また、事故、荒天等が発生するたびに東京直通運転が取りやめになることは、通勤者の利便を大きく損なっているため、取りやめを行うケースを限定するよう、沿線自治体が連携してJR東日本旅客鉄道株式会社等の関係機関に働きかけを強めるべきである。

#### 21 民有林保全策の検討

森林の持つ公益的機能への期待が高まっている中、市内森林の殆どを占める民有林は保全財源が危機的状況にあるため、放置化傾向にあり暗い森林等の増加、所有権の放棄へと深刻化している。特に、近隣市町村に比べ市有林面積が非常に少なく、調和のとれた行政体として所有権放棄地の受け皿としても積極的に対応すべきである。

#### 22 合葬墓地の検討

生活環境の多様化等により、合葬式墓地の需要が増えると思われるため、市営墓地内に合葬式墓地の開設を検討してみてもどうか。

#### 23 職員1人1改善提案運動

職員1人1改善提案を行ったらどうか。職員の数だけ提案が出る。職員が自分の仕事について問題意識を持ってもらうことで、経費の節減につながることもある。

#### 24 立川断層帯地震および富士山噴火に対応するための地域防災計画の見直し

本年4月に東京都が発表した立川断層帯地震(M7.4)の被害想定では、青梅市内でも震度7および震度6の揺れが広範な地域で発生し、死傷者が最大で約1,250人(うち死者約100名)、避難人口が約23,000人に上るほか、全半壊家屋約5,400棟、上水道断水率23.5%など、甚大な被害が想定された。これらは、現在の地域防災計画における従来の被害想定を大幅に上回るものであり、早急に地域防災計画を見直し、対策を検討するべきである。

また、富士山の東北方面に位置する青梅市は、富士山の噴火によって広範囲の地域で降灰被害を受けることが見込まれる。過去には、高い発生可能性が指摘されている東海地震とほぼ同時期に富士山噴火が発生したことから、降灰被害予測、鹿児島(桜島)での降灰処理事業等に関する情報収集を早急に進め、対策を検討するべきである。

#### 25 消防活動困難区域における建築基準法の接道義務の実効性確保や道路不法占用の排除

重要な課題である消防活動困難区域の解消には相当の時間を要するが、当面、個別地区ごとの建築基準法の接道義務の実効性確保や道路不法占用の排除に関しては、青梅市が主導する形で関係機関と連携し、問題解決に取り組む必要がある。

#### 26 ホームページの改善

インターネットで情報収集する機会が増えている。何度も足を運ばずに済むよう、手続きに関する項目は青梅市のホームページに常に掲載してもらいたい。

また、検索を多用しないと必要な情報にたどりつけず、市ホームページと市議会ホームページの検索はリンクしないなど不便もあるので、より簡単に情報が得られる改善が必要である。

なお、個人情報をホームページに公開する場合には、条例に則り適切に管理してもらいたい。

## 視点2「簡素で活力ある組織と人材の育成」について

この視点に関する提言内容は、「組織・機構の見直し」、「適正な定員管理の推進」、「給与等の適正化」、「人材育成の推進」の項目ごとに整理されています。

### 1 組織・機構の見直し

組織、機構の見直しに当たっては、地方行政を効果的に行うためにはどうすればよいのかを常に考える必要があります。

また、主任職は、青梅市事務分掌規則では、係長職に比べその役割・業務が明確でなく、平成23年度当初では、その総数が343名と係長の約2.5倍に達しています。

簡素で活力ある組織を形成するためには、主任の組織的な位置づけを明確にするとともに、時間をかけても主任職の総数の適正化を図って行くことが必要です。

### 2 適正な定員管理の推進

各課の業務量と人員のバランスを人事異動期前に検証し、再任用職員を含めて、適正な人員配置となるようにする必要があります。各課においては、各職員の労働密度を極力均等化し、過度な時間外労働や職員の健康管理のために、課内異

動などにより調整を図る必要があります。

### 3 給与等の適正化

市内民間企業の給与水準実態調査の実施とこれを考慮した職員給与水準の抜本的な見直しに取り組むことを検討する必要があります。これらの取組に当たっては、青梅市人事委員会を設置することも考えられます。

また、年齢に応じた自動的な給与増を抑えるため、給料表の全般的見直しを検討する必要があります。合わせて、職員の勤務意欲を高め責任に応じた給与制度とする観点から、職務給の充実を図るべきです。

### 4 人材育成の推進

行政需要が複雑化、高度化している中で、青梅市政を的確に遂行していくためには、職員の採用時から退職時までの人材育成計画を作成する必要があります。

人材育成に当たっては、税、福祉など特定分野を専門とするスペシャリストと、市政全般に通じるゼネラリストの育成バランスを考慮する必要があります。

採用時の人材確保について、現行の採用試験方法を見直し面接方法等を改善する必要があります。

また、主任職を含め、若年層を中心とした職員を対象に、法務や実務、技術・技能研修と改善提案制度を実施し、スペシャリストとゼネラリストのコース制人事を、本人希望を含め制度を構築する必要があります。

さらに、課をまたいでいる行政サービスに対応した研修の実施が必要です。

管理職は、特に説明責任とマネージメント能力（経営管理能力）を重視すべきです。

なお、係長以上の職域層については、職員本人の申出にもとづいた新たな降格制度を検討し、職責と勤務実績が可能な限り一致するようにする必要があります。

また、組織体として必ずしも大きくない青梅市において、各分野のスペシャリストをすべて職員として確保することは、一部を除いて非効率かつ困難です。このため、嘱託、外部委託、委員会委員等の様々な方法を通じて、積極的に外部の人材を活用する必要があります。

## 視点2に関する委員個別意見

### 主任の役割・業務の明確化と主任数の大幅削減

主任は10年余り前に設けられたが、青梅市事務分掌規則（「主任は、上司を補佐し、上司の命を受け、担当業務を処理する」）を見ても、係長に比べその役割・業務が明確でなく、平成23年度当初ではその総数が343名と係長の約2.5倍に達している。簡素で活力ある組織を形成するには、主任の組織的な位置づけを明確にし、時間をかけても主任の総数を大幅（主任の役割・業務が特定の係の範囲に止まるのであれば、係長の総数以下）に減らすべきである。主任は、主査、副主査との関係も明確でない。



### 主任職層を業務の中心として位置づける必要性

主任の職層は、職種を問わず、ピラミット型の職層をもつ組織構成のなかで、実務を担う中核的職層と位置づけます。幹部候補生の育成とスペシャリストの育成を目指す職層として重要であります。その数は年功序列年齢型の給与体系をとる限り、年齢構成や役職への登用の機会と職員のモチベーションを考えると一定数は必要になります。問題は係長以上に昇任した際、職責と勤務実績が一致しない場合は、その地位を既得権とせず、地方公務員法の「意に反して」に抵触する範囲を身分保障の最低限は主任職に限定し、それ以上の職層は降格が可能な制度を検討するべきです。その際、人事政策と給与制度に係わるこのため、基本方針と労使交渉が必要です。

現業職の職層とスキルの関係も同様です。ゼネラリストとスペシャリストのコース制人事を検討する際には、人事異動の年限も考慮に入れる必要があります。

### 適切な人員配置

各課の業務量と人員のバランスを人事異動期前に検証し、適切な人員配置となるようにすべきである。各課においては、各職員の労働密度を均等化し、過度な時間外労働を防ぐために、課内異動を活用すべきである。

### 市内民間企業の給与水準実態調査の実施とこれに準拠した職員給与の決定

職員1人当たりの人件費は平成23年度で約860万円余にのぼり、市内民間企業の給与水準を大きく上回っている可能性があるが、これまで市内民間企業の給与水準に関する実態調査が実施されていないことから、問題の指摘すら行えない状況にある。地域の民間給与をよりの確に職員給与に反映することを求める総務省の指導基準の趣旨を踏まえて、市内民間企業の給与水準に関する実態を調査し、これに準拠して給与水準の抜本的な見直しに取り組むべきである。

### 年功的な給与上昇を抑制し、職責・勤務実績に対応した給与体系の実現

年齢に応じた自動的な給与増を薄めるため、給与表の全般的見直しや昇給停止年齢の引き下げを検討する必要がある。一方、職員の勤務意欲を高め責任に応じた給与制度とする観点から、職務給の充実を図るべきである。

### 給与理念・制度・水準の自主決定を求める

現行の公務員制度のもとでは、東京都人事委員会による給与決定の制度と比較水準の均衡を重視せざるをえないことを踏まえます。しかし、今後の公務員制度改革に関して地方公務員への団体協約締結権の付与の動向を踏まえて、労使交渉による給与決定に対する理念・給与制度・給与水準について、自治体経営の立場から方針を決定します。さらに、単独で青梅市人事委員会を設置する必要があります。

### 給与制度の大胆な見直しが必要

見直しに当たっては、市内在住者の収入水準を調査し、職員の勤務意欲を高める青梅市独自の透明性ある長期ビジョンを睨んだ制度改正をお願いしたい。

### 人材育成計画の作成

採用時から退職時までの人材育成計画を作成し、特に採用時の人材確保について、現行

の採用試験方法を見直し面接方法等を改善する必要がある。他市の例では、面接回数を4回としているところもある。

また、主任職を業務の中核として捉え、法務や実務、技術・技能研修と改善提案制度を実施し、スペシャリストとゼネラリストのコース制人事を、本人希望を含め制度を構築する必要がある。係長以上の職域層については、青梅市が判定する主任職までの降格制度を設け、職責と勤務実績が可能な限り一致ようにする必要がある。管理職は、特に説明責任とマネジメント能力（経営管理能力）を重視するべきである。

スペシャリストとゼネラリストの育成バランスを考慮する

職員を3～5年で異動させて、何でもさせるのは良いことだが、専門性のあるスペシャリストが育たないという弊害もある。税や福祉に強い人材を抱えることも大事であるため、育成のバランスも考えたらどうか。

課をまたいだ研修の実施

福祉等の分野で、課をまたいでいるサービスについては、課を超えた研修が必要である。

専門知識・ノウハウを持った人材の活用

行政需要が複雑化、高度化している中で、青梅市政を的確に遂行していくには、各分野の専門知識・ノウハウを持った人材が必要となる。しかしながら、このような人材を職員として確保することは、一部を除いて非効率かつ困難である。このため、嘱託、外部委託、委員会委員等の様々な方法を通じて、積極的に外部の人材を活用する必要がある。

### 視点3「財政基盤の確立」について

この視点に関する提言内容は、「財政運営の効率化」、「財源確保の対策」、「競艇事業収益金の確保」、「特別会計・企業会計の経営改善」の項目ごとに整理されています。

#### 1 財政運営の効率化

財政運営の効率化を図るため、施設の老朽化に伴う更新に当たっては、建築関係だけでなく土木関係も含め、本当にその施設が必要なのか原点に立ち返って検討し、整理するストックマネジメントの推進が必要です。

さらに、厳しい財政状況を市民に伝えるために、財務状況を迅速に公表する必要があります。

#### 2 財源確保の対策

財源確保の対策では、市有地の本来の利用目的を総点検し、必要性が乏しく、かつ、暫定利用による収益性が低い土地は、財源確保のために、売却を推進すべきです。さらに、必要性があっても、当面本来の利用目的に供されない土地については、暫定利用の用途・形態を適宜見直し、収益性を高める必要があります。

また、「青梅市債権管理適正化に関する指針」にもとづく取り組みに当たって、横断的な組織作り、滞納世帯などの生活状況を十分把握し、総合的に改善策を講ずることができる、「(仮称)生活サポート員制度」を検討する必要があります。

地域経済活性化のため、企業誘致などに努めるとともに、雇用促進と地産地消の観点からの産業育成に努める必要があります。

### 3 競艇事業収益金の確保

競艇事業の市財政に対する貢献は歴史的に大きなものがあります。しかし、収益金の実績は目標を大きく下回っている状況にあります。こうしたことから、当分の間は、営業政策による売上増の方策を実施する必要があります。

さらに、一層の経営の改善策が必要な場合には、運営の効率化を図り、収益金を増加させるため、入札によって中期的かつ全体的に運営を民間に委託する方法の導入を提案します。

### 4 特別会計・企業会計の経営改善

厳しい地方財政の下、行財政改革の観点からは、経営の柔軟性を低下させることのないように、目標を常にチェックし、健全化に努める必要があります。

新たに下水道を整備する区域については、公共下水道整備にこだわらず、合併浄化槽も含めた整備計画の見直しを検討するべきです。

市立総合病院については、老朽化が進んでおり、経営面、診療面からも建て替え計画の策定をするべきです。

### 視点3に関する委員個別意見

#### ストックマネジメントの推進

膨大な費用を必要とする社会インフラの整備・維持管理を効果的、効率的に実施するため、青梅市が管理する公共建築物・公共土木施設に係る必要性・老朽度の総点検、施設再編の在り方、運営管理方法、再整備・維持修繕費用の見積もりなどの総合的な検討を行うストックマネジメントを推進するべきである。

市立施設の老朽化に伴う更新に当たっては、本当にその施設が必要なのか原点に立ち返って、財政の効率化を図れるように進めてもらいたい。

#### 財務状況の公表時期

よりわかりやすいものとなるよう表記を見直し、財務状況が厳しいことを市民に伝えるため、公表の時期は早めたほうがよい。

#### 青梅市所有地の本来の利用目的の総点検と売却・効率的な利用

青梅市所有地の本来の利用目的を総点検し、必要性が乏しく、かつ、暫定利用による収益性が低い土地は、購入希望者を募って出来る限り売却するべきである。また、必要性があっても、当面本来の利用目的に供されない土地については、暫定利用の用途・形態を適宜見直し、収益性を高める必要がある。

なお、東青梅1丁目地内の跡地利用は、シビックコア地区(注)計画でも求められていたビジョンを、市民に明確に示してから進めたほうがよい。

#### (注)シビックコア地区

官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区

#### 保有土地を最小限にすること

将来的な必要性を見極めた土地所有をし、先行投資には綿密な計画を立てることが必要である。土地については賃貸借も検討し、財源確保のために、土地売却を推進するべきである。

#### 債権管理の横断的な取り組み

「債権管理の適正化に関する指針」を、どのように青梅市が組織として実行するのか。

負担能力のない人が複数にわたって滞納していることに対して、どのように青梅市がアプローチしていくか。指針はきわめて横断的な組織で検討されているので、これを担保するような組織を作っていただきたい。「生活サポート員制度」といった、トータル的にその人の状況を把握して、滞納・延滞状況を把握しながら、改善策を講じられるようなことを制度として作っていただきたい。差し押さえや執行停止などの見極めの判断材料になるのではないかと。横断的なサポート体制作りにより結果的に経費削減につながる。

「青梅市病院事業の債権の管理に関する条例」の制定を参考に、私法上の債権を管理する総合的な条例を制定する必要がある。

#### 市内に多い社会福祉施設を活用した取組み

青梅市内には、社会福祉施設が多い。雇用機会の拡大につながるので、ぜひ市民を雇用してもらえよう検討してもらいたい。また、市内で衣食住全般の資材を調達する働きかけを行うべきである。

#### 積極的な企業誘致

企業誘致をするときには、青梅市の“売り”を明確にするべきである。減災と物流のメリットを訴えてはどうか。自然エネルギーの活用を政策として打ち出してはどうか。

青梅市の環境、立地のセールスポイントとして、企業の保養所などの誘致も進めてもらいたい。

企業誘致を成功させるためには、攻めの誘致が必要。担当セクションを明確にする必要がある。組織として無いなら、作ってもよいのではないかと。積極的に営業感覚を持って企業誘致を進めてほしい。

将来的な税収確保につながる企業誘致や産業育成に積極的に努められたい。

#### 市内企業の受注促進

市内の企業が青梅市の工事等を受注することで活性化すれば、税金として還元され、消費も拡大する。

#### 市内企業の支援策

市内企業の商品開発や技術力の育成など、企業努力を支援する方策を充実し、他市での受注も可能となるよう取組を進めてもらいたい。

#### 若年層雇用対策

若者の雇用問題がクリアできないと、子育て支援をやって、少子化対策はうまくいかないのではないかと。まず若者が安定した生活ができるよう雇用対策を検討してほしい。雇用が広がれば担税力も生まれる。

#### 競艇事業における長期的・包括的な民間委託の導入

競艇事業の市財政に対する貢献は歴史的に大きなものがある。しかし、近年の社会経済環境の変化のため収益金の確保が困難になっていることにより、競艇事業の開催経費の大幅な削減が行われてきた。それにもかかわらず、収益金の実績は目標を大きく下回っている状況にある。こうしたことから一層の経営改善が必要とされるが、この場合、入札によって長期的かつ全体的に運営を特定の民間に委託する方法で運営の効率化を図り、収益金

を増加させる方法を導入してはどうか。

なお、公的施設の運営を民間企業に開放して成果が出ている事例としては、昭和記念公園の公園管理、高速道路パーキングエリアの休憩施設の管理等がある。

#### 競艇事業における営業政策での売上げ増の方策の実施

競艇事業については、現行の構造が固定化する長期的・包括的な民間委託ではなく、既得権など公営ギャンブルを取り巻く状況を改善し、開催自治体が事業収益をより多く確保できる構造を目指す必要がある。当面の間は現状維持をベースとして、営業政策による売上げ増の方策を実施する必要がある。

#### 公共下水道の整備について

あまねく公共下水道を作って設備投資してやっていくのか、それとも地域を限定して、合併浄化槽でコンパクトな方式でやっていくのかという見極めをするべきである。

#### 市立総合病院建て替え計画の策定

市立総合病院の建て替え計画の策定を急ぐため、専門家を活用するべきである。

参考

青梅市行財政改革推進委員会開催状況

年月日	内 容
24. 2. 9	新青梅市行財政改革推進プラン（仮称）の策定について
24. 4. 6	新青梅市行財政改革推進プラン（仮称）の策定について 第6次青梅市総合長期計画基本素案について
24. 4.18	平成24年度青梅市当初予算の概要について 外部評価を受けた市の対応結果について 平成24年度青梅市行財政改革施策実施予定項目について 新青梅市行財政改革推進プラン（仮称）の策定について
24. 6.26	新青梅市行財政改革推進プラン（仮称）の策定に向けた提言 （案）について



青梅市行財政改革推進委員会委員名簿

職名	氏名	選出区分
委員長	榎本晶夫	知識経験者
職務代理	押切重洋	〃
委員	檜島幸子	〃
〃	平楽茂	〃
〃	水村美穂子	市民代表
〃	中島邦彦	〃
〃	廣金成喜	〃
〃	濱口正幸	〃
〃	並木一治	経営者代表
〃	中川般夫	労働組合代表

平成24年6月現在